

六年修了者六四名は義務制中学校一年に入学。
 高一修了者四九名は義務制中学校二年生に、
 高二修了者二一名は義務制中学校三年生となる。
 裁縫教室、高一教室、高二教室が中学校の教室として使用される。

終戦とともに、教育のあり方も大きく変わり、民主々義教育をめざして教師も新教育講習会に、父兄もPTAの結成をして協力態度をつくっていく。

「教育基本法」「学校教育法」が公布され、民主教育は着々と充実されていく。

〔昭和二十二年度本校教育方針〕

- 1、民主々義教育の徹底
 - 2、自治的精神・自発的精神の涵養
 - 3、社会性並に協同心の育成
 - 4、道義心・情愛心の高揚
 - 5、情操の陶冶
 - 6、環境の整備・躰の重視
 - 7、教科経営の自主運営
 - 8、学級経営の自主性尊重
- PTAの発足、PTA研究発表会を行う。

昭23・4
 学級増が認められ、五年を除き全学年二学級計十一学級編成となる。
 用紙不足のため教科書・ノート類がままならず、卒業証書も四半分の広さの薄い紙を使用した。

昭25・7
 孝子田嶋民五郎翁頌徳碑を建立

昭25・9・4
 視聴覚教育の重要性がいわれるようになり、教育活動の上に新分野を開くものとして期待が寄せられていたが、七万円の経費で放送施設をととのえる。ラジオの学校放送利用、生徒自身の手による校内放送が行われるようになる。

昭26・3・2
 ピアノを購入（十六万円）学芸会でピアノ開きをする。

昭26・3・10
 修学旅行が再開され、大分別府方面に一泊二日の日程で出かける。
 珠算大会・写生大会が学期ごとに実施される。